

令和5年3月3日

日野町議会議長 様

日野町議会議員

安達 幸博



一般質問通告書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の趣旨・背景	質問の要旨 (具体的に回答を求める事項)	質問の相手
マイナンバーカード及びマイナポイントの活用について	<p>マイナンバーカードの申請が2月28日までとあって、連日ニュースで申請待ちの行列が映し出されていきました。本町でも毎日のように住民課窓口に住民の方がお見えでした。さてこのマイナンバーカードがどのように活用されるのか、分からない点が多々あります。</p> <p>マイナンバーカードの取得は、マイナポイントが付与されるからでは無いと思いますが異常ともとれる光景でした。</p> <p>国は、町村単位で取得率を競わせ、国民はポイントを付与され三拝九拝する。果たしてポイントは付与されるのでしょうか。こんな疑問が生まれたので自治体として今後のカードの活用とポイントの取得や使い方について質したいと思います。</p>	<p>1. マイナンバーカードの活用とマイナポイントの付与についてお聞きします。</p> <p>2. スマートフォンは、マイナンバーカードの取得、活用並びにポイントに係るキャッシュレス決済サービスには欠かせません。必要性の認識とその普及についてお聞きします。</p> <p>3. 自治体マイナポイントについて考えてみませんか。</p>	町長